## 労　働

**船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示**

北海道運輸局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第３項及び第７項の規定に基づき、北海道内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成９年北海道運輸局最低賃金公示第５号）、北海道海上旅客運送業最低賃金（平成９年北海道運輸局最低賃金公示第６号）及び北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年北海道運輸局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項及び第35条第２項並びに船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第８条の規定により公示する。

平成 29 年３月 24 日

北海道運輸局長　石﨑　仁志

１．北海道内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金第４項中「244,300円」を「245,800円」に、「227,850円」を「229,350円」に、「185,000円」を「186,500円」に、「175,850円」を「177,350円」に改める。

２．北海道海上旅客運送業最低賃金第４項中「240,550円」を「241,650円」に、「179,300円」を「180,450円」に改める。

３．北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金第５項中「196,800円」を「197,900円」に改める。

附　則

この公示は、平成29年４月23日から効力を生ずる。

**最低工賃の廃止決定に関する公示**

愛知労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、愛知県毛織物業最低工賃（平成11年愛知労働基準局最低工賃公示第１号）を平成29年３月23日限り廃止する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成 29 年３月 24 日

愛知労働局長　木暮　康二

## 公　告

### 諸　事　項

**司法書士懲戒処分公告**

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第３号の規定に基づき、平成29年３月24日に業務禁止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 29 年３月 24 日

岐阜地方法務局長　泉代　洋一

記

氏名　野瀬　徳之

所属する司法書士会　岐阜県司法書士会

登録番号　岐阜第381号

事務所の所在地　岐阜県海津市南濃町奥条470番地11

違反行為　業務上横領等

**証 票 無 効**

○　法人．復興特別法人．所得．復興特別所得．消費．たばこ．たばこ特別．揮発油．地方揮発油．地方道路．航空機燃料．石油ガス．石油石炭．印紙．電源開発促進．地方消費（譲渡割）．地方法人税に関する質問検査章

平成29年１月16日交付　第平28―000000018号

西淀川税務署　財務事務官　松島　広幸　名義分

平成29年２月16日亡失

上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

平成 29 年３月 24 日　　国　税　庁

**公　示　送　達**

特許法第191条（商標法第77条第５項において準用する場合を含む。）第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

| 送達を受けるべき者 住所 | 送達を受けるべき者 氏名 | 送達する書類 事件の表示 | 送達する書類 書類名 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県横浜市中区花咲町１―４　ベルメゾン桜木512 | 有限会社伸宝樹 | 商願2015―099212 | 手続補正指示書 |
| 福岡県福岡市博多区博多駅南１丁目７―14　ボイス博多305 | 株式会社サンスマイル | 商願2015―102702 | 拒絶査定の謄本 |
| 東京都中央区新川２―12―11　502 | 上村　祐樹 | 商願2016―022179<br>商願2016―022180 | 〃<br>〃 |
| 東京都中央区新川２―12―11　502 | 上村　祐樹 | 商願2016―041034 | 出願却下の処分の謄本 |
| 東京都渋谷区神山町24―８　スカイコート渋谷神山町201 | 松本　　怜 | 商願2016―082143<br>商願2016―082132 | 登録査定の謄本<br>拒絶理由通知書 |
| アメリカ合衆国，23226　バージニア州，リッチモンド，ベイベリコート　1801 | ブリンクスネットワークインコーポレイテッド | 取消2016―300106 | 審判請求書副本 |
| 英国　ダブリュ２　５イーユー　ロンドン　アルフレッド　ロード　65 | アキュレイト・リミテッド | 取消2016―300531 | 〃 |
| アメリカ合衆国，94304―1016　カリフォルニア州，パロ・アルト，ハンセン・ウェイ，700 | テリック，インコーポレイテッド | 取消2016―300594 | 〃 |
| アメリカ合衆国，94304　カリフォルニア州，パロ・アルト，ポーター・ドライブ3165番 | テリック，インコーポレイテッド | 取消2016―300595 | 〃 |
| アメリカ合衆国　ワシントン州　98104，シアトル，スイート　1100，サード　アベニュー　720 | モッドシステムズインコーポレーテッド | 取消2014―300944 | 審決書謄本 |
| 東京都新宿区西新宿４―21―９森永ハイツ402 | 賀来　西馬 | 取消2016―300198 | 〃 |
| 神奈川県座間市広野台２―４―15 | 三井総建　株式会社 | 無効2015―890098 | 〃 |
| アラブ首長国連邦，ドバイ，ユーエーイー　ドバイ　ディレ（番地なし） | アルサヤルトレーディング　カンパニー　エル．エル．シー． | 異議2015―900344 | 異議申立書副本 |
| アラブ首長国連邦，ドバイ，ユーエーイー　ドバイ　ディレ（番地なし） | アーマッドアブデラザデー | 異議2015―900344 | 〃 |
| 鳥取県鳥取市湖山北二丁目884―１ | 株式会社ＫＧＶＬライツマネジメント | 商標登録第4895177号 | 却下理由通知書 |

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成 29 年３月 24 日

特 許 庁 長 官

**相続財産管理人の選任**

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成２９年（家）第４００８号**

岩手県北上市本通り１丁目５番30号

申立人　北上信用金庫

本籍岩手県北上市中野町３丁目12番、最後の住所岩手県北上市中野町３丁目12番17号、死亡の場所岩手県北上市、死亡年月日平成28年１月１日頃から10日頃までの間、出生の場所岩手県胆沢郡水沢町、出生年月日昭和16年１月２日、職業会社役員

被相続人　亡　堀籠　　昌

事務所岩手県北上市本通り１丁目７番12号

新町ビル２階　日高法律事務所

相続財産管理人　弁護士　篠原　亜希

盛岡家庭裁判所花巻支部